

暮らし



羽村駅の自由通路拡幅工事が始まります

9月下旬から通路拡幅工事に着手します。工事は電車の安全運行のため主に夜間に行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、駅の掲示板や市公式サイトをご覧ください。

●問合せ 建築課建築係☎254
／東日本旅客鉄道(株)八王子支社八王子建築技術センター
☎042-621-1288

街頭防犯カメラの設置

市では、防犯対策の1つとして犯罪抑止を目的に街頭防犯カメラを設置しています。

市内企業から、防犯カメラ12台とその設置費用の寄贈を受け、次の場所に街頭防犯カメラを設置しました。

- ①もみじ児童公園
- ②小作緑地公園
- ③グリーントリム公園
- ④あさひ公園
- ⑤・⑥富士見公園

- ⑦武蔵野公園
- ⑧小作台1-31

- ⑨羽東3-14

- ⑩羽東2-14 (予定)

- ⑪羽中2-12 (予定)

- ⑫玉川1-1

●問合せ 防災安全課防犯・交通安全係☎216

介護保険給付費通知を送付します

9月下旬に「介護保険給付費通知」を送付します。この通知は、利用したサービスや利用者負担額などに誤りがないかを確認していただくとともに、介護保険サービスに係る費用への理解を深めていただくための通知で、1月から7月に介護保険サービスを利用した方にお送りします。

事業所から発行された『領収書』や、ケアマネジャーから交付された『サービス利用票』などとあわせて、内容を確認してください。

※介護保険給付費通知は、請求書や領収書ではありません。市への手続きや利用料の納付などの必要はありません。また、確定申告には

利用できません。

●問合せ 高齢福祉介護課介護保険係☎149

健康



特定不妊治療費助成

市では、高額な特定不妊治療(体外受精および顕微授精)を受ける方の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

▼対象 次のすべてに該当する方

- 特定不妊治療について、すでに東京都の特定不妊治療費助成の決定を受けている方で、1回の治療に東京都の助成決定額を超える費用がかかった方
- 特定不妊治療の開始日から助成金の申請時まで引き続き市内に居住している方

助成額 1回の治療につき助成限度額5万円

助成回数

■初めて助成を受けた際の治療開始日時点の女性配偶者

の年齢が40歳未満のとき：通算6回まで

■40～42歳のとき：通算3回まで

※43歳以上の方は対象となりません。

※助成対象・回数などについて詳しくは、問い合わせください。

申請方法 「申請書・特定不妊治療受診等証明書・治療費の領収書・東京都の助成金交付決定通知書・印鑑・振込先が確認できるもの(通帳など)」を持参し、直接保健センターへ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※特定不妊治療受診等証明書は、治療を受けた医師に記入してもらい必要がありません。事前に保健センターで受け取るか、市公式サイトからダウンロードしてください。

●問合せ 保健センター☎623



子育て



もぐもぐ教室～離乳食生後7か月以降講座～

離乳食をゴックンと飲み込むことが上手になったら、もぐもぐ・かみかみに進みましよう！赤ちゃんに合った食べ物や固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

▼日時 10月26日(木)午前10時～11時30分／会場 保健センター／対象 平成29年1月1日～3月15日生まれの乳児とその保護者／定員 15組(先着順)／内容 離乳食のポイント、離乳食調理デモンストラクション、試食(保護者の方が試食します)、みんなで話そう「離乳食と育児について」

●申込み・問合せ 9月19日(火)午前8時30分から、電話で保健センター☎625へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※対象のお子さん以外を連れての参加は、ご遠慮ください。

新しい「乳医療証・子医療証」の送付

10月1日(日)から医療証が新しくなります。該当者には9月下旬に新しい医療証を送付します。有効期限(9月30日)の過ぎた医療証は、破棄していただくか、子育て支援課へ返却してください。また、健康保険の種類が変更となったり、転出などで資格がなくなったりした場合は、子育て支援課へ連絡してください。

乳幼児医療費助成制度(乳)・義務教育就学児医療費助成制度(子)とは

市内在住の義務教育就学前の乳幼児・義務教育就学児(小学校1年生〜中学校3年生)が健康保険によって診療を受けたときに、医療費の自己負担金の全額またはその一部を助成するものです。まだ医療証を持っていない方は、申請してください。

※医療証の有効期限は平成30年9月30日までですが、(乳)で6歳・(子)で15歳のお子さんの有効期限は、平成30年3月31日までです。小学校

入学時には、(乳)から(子)への切替えが必要です。

※詳しくは、平成30年3月1日号発行の広報はむらなどでお知らせします。

●問合せ 子育て支援課支援係(内)237

子育てママのからだスッキリ教室

子育てママのからだの悩み「体重・体型」「肩こり・腰痛」「疲れ」を解消しましょう!

▼日時 10月24日(火)午前10時〜正午/会場 ゆとろぎレセプションホール/対象 市内在住の子育て中の母親/定員 15人(先着順)

※お子さん連れの方は、申込時に伝えてください(2歳以下の乳幼児対象)。

内容 健康講座、お手軽ストレッチ(運動実習)、一口試食付き栄養講座/持ち物 筆記用具/服装 動きやすい服装・靴(普段着可)

●申込み・問合せ 9月19日(火)から、電話または直接保健センター(内)625へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

審議会などの傍聴

第2回羽村市特別職報酬等審議会

▼日時 9月27日(水)午後1時30分〜(2時間程度)/会場 市役所西庁舎3階庁議室

●問合せ 職員課給与厚生係(内)324

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会

▼日時 9月27日(水)午後7時〜/会場 市役所東庁舎4階特別会議室/定員 5人(先着順)

●問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係(内)175

第9回羽村市使用料等審議会

▼日時 9月28日(木)午前10時〜/会場 市役所東庁舎4階特別会議室

●問合せ 財政課財政担当(内)319

第3回羽村市廃棄物減量等推進審議会

▼日時 9月28日(木)午後2時〜/会場 市役所東庁舎4階

特別会議室
●問合せ 生活環境課生活環境係(内)204

第7回羽村市史編さん委員会

▼日時 9月29日(金)午後2時〜/会場 市役所西庁舎3階庁議室/定員 5人(先着順)

●問合せ 市史編さん室市史編さん担当(内)365

平成29年度羽村市図書館協議会

▼日時 10月3日(火)午前10時〜正午/会場 ゆとろぎ2階会議室/定員 5人(先着順)

●問合せ 図書館(内)554-2280

■直接会場へお越しください。
■会議日程については、変更の可能性がありますので、当日確認してください。
■会議は一部傍聴できない部分もありますので、ご承知おきください。

福祉

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方と家族を地域であたたく見守る「認知症サポーター」になりませんか。若い方から高齢の方まで参加できます。認知症サポーターの講座を受けた後、何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合い方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。

▼日時 10月15日(日)午後3時30分〜5時/会場 羽村三慶病院外来リハビリテーション室/対象 市内在住、在勤の方/定員 20人(先着順)/費用 無料/講師 羽村三慶病院職員キャラバン・メイト/主催 羽村市/共催 (医)三秀会羽村三慶病院

●申込み・問合せ 事前に、電話で羽村三慶病院リハビリテーション科齊藤・小笠原・伊藤へ(内)570-1130(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)